

人工呼吸器等を利用し 在宅で療養する皆様へ

一時入院（風水害時事前避難入院）を御検討ください

主治医や、難病診療連携コーディネーターと協力して、
一時入院（避難入院）のできる施設を探してみませんか？

在宅で人工呼吸器等を使用して療養する難病患者は、自宅の防災対策を進めておく必要があります。

さらに、自宅で停電や浸水が発生した場合に備えて、事前に安全な避難先を検討しておくことが重要です。

避難入院とは



- ・大雨や台風などの予測可能な風水害が迫ってきたときに、病院等の施設に一時的に入院（避難入院）することで、安全を確保します。
- ・県は、入院先の病院等に対し補助金を交付することで、避難入院時の患者の自己負担を軽減し、避難入院の実施を支援します。

一時入院施設の選定

- ・主治医や難病診療連携コーディネーターの協力を受けて、あらかじめ避難先となる一時入院施設を選定し、風水害の発生に備えます。
- ・一時入院時のサービス内容や費用について、事前に条件を確認します。
- ・避難先となる施設には、事前に利用者の情報を共有しておきます。

<一時入院施設の条件>

- ☑72時間以上連続稼働可能な非常用自家発電設備を配備している
- ☑常勤の医師を配置している

制度利用の詳細は、静岡県公式ホームページをご確認ください。



静岡県ホームページ

問合せ先

（制度・補助金に関すること）静岡県健康福祉部疾病対策課 054-221-3393
（避難先の選定に関すること）浜松医科大学医学部附属病院難病医療相談支援室
（難病診療連携コーディネーター）053-435-2477